

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年7月2日

【会社名】 株式会社重松製作所

【英訳名】 SHIGEMATSU WORKS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 重松 宣雄

【本店の所在の場所】 東京都北区西ヶ原一丁目26番1号

【電話番号】 03-6903-7535(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長兼管理本部長 森田 隆

【最寄りの連絡場所】 東京都北区西ヶ原一丁目26番1号

【電話番号】 03-6903-7535(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長兼管理本部長 森田 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、平成26年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年 6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金 10.00円 総額 71,753,450円

ロ 効力発生日

平成26年 6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

今後、監査役を増員が必要となった場合に備えて、監査役の員数を現在の4名以内から6名以内に増員するものであります。

第3号議案 取締役3名選任の件

有田和生、浅井徹治、坂野信を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

菊田佳幸を監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	4,952	10	0	(注)1	可決 99.79
第2号議案 定款一部変更の件	4,927	35	0	(注)2	可決 99.29
第3号議案 取締役3名選任の件					
有田 和生	4,941	21	0	(注)3	可決 99.57
浅井 徹治	4,939	23	0		可決 99.53
坂野 信	4,942	20	0		可決 99.59
第4号議案 監査役1名選任の件					
菊田 佳幸	4,936	23	3	(注)3	可決 99.47

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

- (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
該当事項はありません。